

【座間市のお知らせ】

4.1

No.757

市の人口●127,842人 世 帯 数●51,676世帯 (平成18年3月1日現在)

- ●在宅身体・知的障害者助成制度(2面)
- ▶みんなの健康(3面)
- 介護保健制度が変わりました(4·5面)
- ●ざまインフォメーション(6・7面)
- ▶市税の納付は口座振替で(8面)

お知らせします。

今回は、その内の市政の運営方針と主要な政策の概要につい

7

4

)教育・文化の

施設整備補助

教育施設の充実

知的障害者訓

線施設

「みなぎる活力とやすらぎが 調和するときめきのまち」 の実現を目指して

描いた将来像である「みな本年度も市の総合計画に ぎる活力とやすらぎが調和 するときめきのまち」の実 取り組む

○安全対策

テムの整備

自動体外式除細動器の消

○子育て支援

平成十八年度に 五つの重点目標

り組みます。

事業展開と各分野におけるの重点目標を掲げ、新たな 施策の充実強化に積極的に 安全パトロールの 愛のひと声運動

くらし安全安心指導嘱託 小学校全児童への防犯ブ 員による相談や指導 実施

ールの実施区でのプ }

○高齢者対策 補助 健康体操の普及や事業の 介護保険制度 特別養護老人ホ

適切な運 ーム建設 ○工業振興対策

企業誘致条例に基づく企

保育園への緊急通報シス

す。また一方では、団 の配慮がさらに求められま安全・安心の確保、環境へ 会構造も大きく変化するこ 世代の退職などにより、 化への対応や、 とが予想されます。 市民生活の 塊の 社

向が現れる中で、

題であるキャンプ座間への

情勢

①市民情報・

市民参加・

○情報提供

重点目標を掲げました。

防災資機材等の充実

市政を取り巻く

現を目

次の

五つの

果の追求 大綱に基づき改革・改善第四次座間市行政改革

②安全・安心な生活環境の · 住宅用太陽光発電設 置助成制度の継続

・紙資源回収袋の全戸配布園への適用拡大 ③福祉・医療・ ○健康づくり ISO14001の保育 保健の推進

成十八年度においては五つ

に適切に対応するため、平

・ひまわり祭りの充実・地産地消の推進・市民朝市の開催 ・市民朝市の開催 ○勤労者対策 生活資金の貸付事業の充

「健康サマーフェ イン座間」の開催

スタ・

商業振興対策 や空き地の駐車場確保の 商店街の空き店舗の活用

題をはじめ、人口の減少傾 米陸軍新司令部等の移転問 市では、さまざまな課題 少子高齢 ○市民参加 市ホームページの充実 広報ざまの活用 市民懇話会による協働の

○行政改革市民参加条例の策定 参加の基本的なルール まちづくりのための市民

・コミュニティバスの試!○交通・都市環境 ○環境対策 景観条例の策定 道路改良、 運行コースの拡大 バリアフリ 備設 行

○生涯学習施設の充実)生涯学習の充実 の文化事業の充実 市民芸術祭・音楽祭など 生涯学習サポート の活用を促進 センタ

⑤住み・働き・ 活性化の推進 暖房設備の更新 北地区文化センター 憩うまちの · の 冷

座間市:

地

域防災計画の改

・高齢者への火災警報器助び耐震改修工事の補助 ○教育活動の充実 特別支援教育補助員の充英語授業の充実 小学校パソコン教室の 充

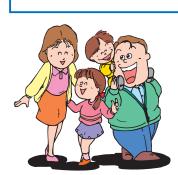
の実施の実施の影響を アスベスト除去工事の実 施 \ 耐震化 工事

防車両への整備 (255)3550 7

小中学校校舎などの改修

AX 0 4 6(252)828 6

は平成十八年度の予算編成方針を明らかにしました。 二月二十三日に開会された市議会第一 星野市長 予算額などの詳細 は4月15日号に掲 回定例会に 載します。



お (1 て、 市長

障害福祉計画の見直)**障害福祉の推進** 児童手当の拡充 障害程度区分訪問調 査会の設置 自立支援法による判定審 児童相談員の 児童ホームの 保育園待機児童の解 が新規開設に童の解消 増員 査の し

キャンプ座間の基地強化・恒久化に反対する3.11市民大集会における 星野勝司会長(座間市長) あいさつ

- 外務、防衛等へキャンプ座間のこれ以上の強化・恒久化に反対であることを、 皆様と一体となって運動展開してきた。
- ○昨年10月30日に米軍再編の中間報告が示されるまで、国は地元の意志を重く受 け止め、尊重し日米協議にあたるとしてきた。しかし中間報告には、地元意 志を尊重した結果は、微塵もないといっても過言ではない。
- ○本年3月7日~11日まで最終報告に向け日米審議官級協議が開催されている 中、国は地元理解を得るため、最大限の努力をすると発言している。
- ○しかし、中間報告の変更は有り得ないとしている。とすれば地元理解を得る とはどういうことか。地元理解を求めるという国の姿勢は、この内容で日米 協議が整った。よって承服して欲しいと言わんばかりであり、勧告に等しい。
- ○今般の米軍再編で唯一、米国本土より改編された新司令部が移転し、強化・ 恒久化されるのはキャンプ座間だけである。戦後60年、そしてこれから100年 先まで、基地の恒久化を国の専管事項として容認せよと言わんばかりの負担 の押し付けであり、全くの地元無視である。
- 私達は、今以上の基地の強化・恒久化は反対であり、その解消を求めている。 一部返還はイコール基地の恒久化の解消ではない。
- ○国は長年に亘り、基地の強化・恒久化の解消に真正面から向き合い、どうす るべきかという国防の哲学を持ったことがあるのか。
- ○防衛は国の専管事項である。しかし、同様の基地問題が生じると、今日まで 小手先の解決がされてきている。いつまでも繰り返すということは、不毛の 理論と言わざるを得ない。
- ○100年先までの基地の恒久化は、どんなに大きな地元負担であるかを国はしっ かり受け止め、今後、基地の恒久化解消にどう取り組むべきかという哲学を 真剣に考え、地元市民が納得しうる基地の恒久化の解消への方程式を示され ることを強く求める。
- ○地元市民が納得しうる基地の恒久化の解消への方程式を国が自ら示すまで、 全力を傾注し皆様と一体となって取り組んでいくことを誓い、また、皆様に は今後とも変わらぬお力添えをお願い申し上げます。

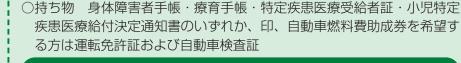


在宅身体・知的障害者のための助成制度

市では、在宅の重度身体・知的障害者を対象に、下記の利用券・助成券 の申請を受け付けます。なお、施設に入所(通所は除く)している方は対 象になりませんのでご注意ください。

福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券

- ○対 象 在宅の身体障害者(視覚障 害・肢体不自由で上肢2級のみを除く 身体障害者手帳 1・2級、内部障害の 同手帳 1級)、知的障害者(療育手帳 A1・A2または知能指数35以下)、特 定疾患り患者、小児特定疾患り患者
- ○内 容 福祉タクシー利用券または自 動車燃料費助成券のいずれかを交付 ※自動車燃料費助成券は、障害者本人 が運転しなくても、障害者の日常生活 に家族が運転する場合も対象になります。
- ○申請方法 本人または代理人が直接担当へ



理髪・美容助成券

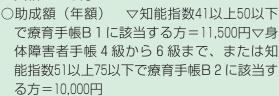
- ○対 象 在宅の身体障害者(身体障害者手帳 1 · 2級) および知的障害者 (療育手帳A 1 · A 2 または知能指数35以下)のうち次の いずれかに該当する方
- ①65歳未満で障害による寝たきりの方 ②平成17年度の市民税が非課税世帯の方 ※生活保護受給者は対象となりません。
- ○内 容 ①の対象者には出張券を②の対象者 には助成券を交付し、料金の一部を助成
- ○申請方法 5月31日(水)までに、本人または代理人が直接担当へ ○持ち物 身体障害者手帳または療育手帳、印
- 担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043



心身障害者手当の申請受け付けを開始

○対 象 4月1日現在、市内に1年以上居住し、身体障害者手帳4級から 6級まで、または知能指数41以上75以下の療育手帳B1・B2に該当する方 で、平成18年度の市・県民税が非課税世帯の方

※次の方は該当しません。①施設に入所し ている方(通所は除く)②生活保護を受け ている方③県在宅重度障害者等手当の受給 資格がある方





- ○支給月 9月(年1回)
- ○申請方法 7月31日(月)までに本人または代理人が直接担当へ
- ○持ち物 身体障害者手帳または療育手帳、印、預金通帳(郵便局は除く)

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043



孫と一緒の清水さん

いたた年分 そら。ltも

だし

この思いを強く事故死でもし、孫がかわの孫に恵まれてもし、孫がかわけとか。自

通宝を発売した。 れ 地め全 を 目作 で掲、 成 一歳のむ L む た 清清の 水隆 が

に親しみ、宮中に親しみ、宮中に親しみ、宮中は二人の孫2 をテーカもその年代をのはなるものはなるものはなりますが増えている。 親は 回み高 ラテーマにした に品は、好きな がや標語も手 が、 は交通関連。 V稿したこと 日中の歌会始 日本の歌会始 特に関心

らは二人の孫のために、い」と清水さん。これか犠牲者が少なくなればい 程度。それが佳作が ٤, ほか、百枚近い賞状を手これまでにも短歌などの にして 戸 戸惑い気味。だれがまさ、と思ってかは作ぐらいにない。 61 る なほど。 と思ってい 気味。だが、 はは 「自分が気 いに入れ あ ŋ

へりとか。 でいるのが

が、

故に遭う高

が 思 わ X

全年間スローガン」の募 集記事を目にし、高齢者 への呼び掛けも含めて何 点か応募。その内の一点 が歩行者・自転車向け部 で、内閣府特命担当大 臣賞を受賞した訳であ る。

在宅精神障害者の パスネット・バスカード支給事業の変更

市では、精神障害者を対象として支給していますパスネット・バス カードの対象者や支給枚数などを4月から変更しました。対象者など は次のとおりです。ぜひご利用ください。

○対 象 精神障害者保健福祉手帳 1 ⋅ 2 ⋅ 3級の方(ほかに身体・ 知的障害者で、福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券対象の方 はいずれかを選択)

※【1級の方】=福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券、パス ネットカード、バスカードのいずれかを選択【2・3級の方】=パ スネットカード、バスカードのいずれかを選択

○持ち物 精神障害者保健福祉手帳、印

○申請方法 本人または代理人が直接担当へ

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

「もっぱら証明」(減免証明願) の発行を廃止

これまで、障害者本人と同一生計または半径2キロメートル未満に 居住している家族が所有する車を日常、障害者本人のために通院など で使用する場合、市役所障害福祉課で発行していました「もっぱら証 明」(減免証明願)を廃止しました。4月からは直接、県税事務所で 手続きをしてください。

○持ち物 身体障害者手帳または療育手帳、運転免許証、自動車検査 証、住民票(続柄が記載されているもの)、印

通院されている方=診察券、医療費の領収書または薬の袋

通学されている方=学生証または通学証明書

通勤されている方=就労証明書など

担当

※障害者本人と同一生計にない方は、戸籍謄本などが必要になる場

障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

国民健康保険精神・結核医療付加金の廃止と 障害者自立支援法施行に伴うお知らせ

国民健康保険では、加入者が「精神保健及び精神障害者福祉に関す る法律」や「結核予防法」に基づく公費負担医療の適用になった場合、 医療費の自己負担分を精神・結核医療付加金として給付しています が、この給付を9月30日をもって廃止することになりました。なお、 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第32条の規定による通院医 療は、4月1日から障害者自立支援法に基づく自立支援医療として実 施されます。国民健康保険加入者で自立支援医療受給者証(精神通院) を取得された方には、9月30日まで従来どおり自己負担分を給付しま す。

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043



みんなの健康



保健医療課 冠予防医療係☎046 (252) 7213 🖫保健係☎046 (252) 7225 046 (252) 担当 7043

象校	とき		
\J 3K	1日~15日生まれ	16日~末日生まれ	
5月生まれ	4月3日(月)	4月4日(火)	
11月生まれ	4月5日(水)	4月6日(木)	
6月生まれ	4月7日(金)	4月10日(月)	
5・11月生まれ	4月12	日 (水)	
7月生まれ	4月13日(木)	4月14日(金)	

▽受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守)▽ ところ=市民健康センター▽対象=3カ月~7歳6カ 月未満(なるべく18カ月までに)※指定日厳守

発達相談 保

▽とき=4月7日、21日いずれも金曜日午前9時~正 午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運 動発達面での心配についての理学療法士による相談▽ 対象=4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

晉児相談

▽とき=4月14日(金)午前9時30分~10時30分▽と ころ=東地区文化センター▽内容=身体測定と食事・ 発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申 込方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

マとき=4月27日(木)午前10時~11時30分▽ところ= 市民健康センター▽内容=離乳食の作り方·すすめ方、 子どもの発達や予防接種について▽対象=5カ月~6 カ月児とその保護者▽定員=先着30人▽持ち物=母子 健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約

「1歳児歯っぴいバースデー(むし歯予防)教室 (保)

▽とき=4月14日(金)午前9時30分~9時45分受け 付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防 について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る) ▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、 コップ▽申込方法=電話予約

4力月児健康診査

マとき=4月18日(火)午後1時~2時マところ=市 民健康センター▽対象=平成17年12月生まれ

犬の登録と狂犬病予防注射



市と獣医師会では、飼い犬の登録と狂犬病予防 注射を**下表**のとおり実施します。すでに登録済み の方には、はがきで通知をしています。日程を確 かめ、手数料とはがきを持参の上、最寄りの会場 で受けてください。未登録の方は、会場で受け付 けします。注射や登録は動物病院でも受け付けて いますが、金額が異なることがありますのでご注 意ください。

来場の際は犬を押さえられる方が同伴し、首輪 が抜けないように確かめ、フンの始末ができる物 を用意してください。また、犬が死んだときや飼 い主が変わったときは、担当に連絡してください。 金 ▽注射料=2,950円▽注射済票交付手 数料=550円▽新規登録手数料=3,000円

担当 保健医療課

☎ 046(252)/213 № 046(252)/043				
とき	ところ	時 間		
4月12日	座間児童館	午前10時~11時30分		
(水)	東地区文化センター(駐車場)	午後1時~2時30分		
4月13日	鳩川児童館	午前10時~11時30分		
(木)	ひばりが丘老人憩いの家(南側広場)	午後1時~2時30分		
4月14日	かにが沢公園	午前10時~11時30分		
(金)	(駐車場)	午後1時~2時30分		
4月17日	北地区文化センター	午前10時~11時30分		
(月)	(駐車場)	午後1時~2時30分		
4月18日	栗原児童館	午前10時~11時30分		
(火)	新田宿·四ツ谷コミュニティセンター	午後1時~2時30分		
4月19日	市公民館·西出張所東側公園	午前10時~11時30分		
(水)	東原コミュニティセンター前公園	午後1時~2時30分		
4月20日	立野台	午前10時~11時30分		
(木)	コミュニティセンター	午後1時~2時30分		
4月21日	ひばりが丘南児童館	午前10時~11時30分		
(金)	サニープレイス座間(総合福祉センター)隣駐車場	午後1時~2時30分		

8~10力月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実 施しています。対象者には個人通知をしますので、あ らかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお 持ちになって受診してください。

歳6カ月児健康診査

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成16年9月 生まれ◆歯科▽とき=4月12日、19日いずれも水曜日 午前9時30分~10時30分マところ=市民健康センター ▽対象=平成16年8月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき=4月26日(水)午後1時~2時受け付け▽と ころ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置 および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料) ▽対象=平成16年3月生まれ▽持ち物=母子健康手 帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はあ りませんのでご注意ください)

3歳6力月児健康診査

マとき=4月11日(火)午後1時~2時マところ=市 民健康センター▽対象=平成14年10月生まれ▽持ち 物=母子健康手帳

٢	き	内 容
5月8日(月)	午前9時15分 ~正午	栄養の話、妊娠中の生活、 赤ちゃんとの触れ合い体験
5月13日(土)		産後の過ごし方と 赤ちゃんの世話
5月17日(水)	午前9時30分	歯の話、妊婦体操、 お産の流れと呼吸法
5月20日(土)	. 1140000	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似 体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対 象=初めて出産する妊娠20週から31 週までの方とその夫▽受講料=500 円(テキスト代)▽持ち物=母子健 康手帳、筆記用具▽申込方法=5月 1日(月)までに電話で担当へ



▽とき=4月17日(月)午前9時30分~10時30分受け 付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、 尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康 手帳▽申込方法=直接会場へ

救急診療 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

予

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間	
小児科(外科系を除く)	2 046 (255) 9933		 午前 9 時~11時45分、午後 2 時~ 4 時45分	
内 科	2 046 (252) 9090	怀ロ忌思センター (市民健康センター 1 階)	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	
歯科	☎ 046 (252) 8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分	
耳鼻咽喉科	2 042 (756) 9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分	
外科·婦人科·眼科	25 046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)	

◆夜 問

▼ I → I → I				
診療科目電話番号診療場所		診療場所	受付時間	
小児科(外科系を除く) ☎046 (255) 9933 休日急患		休日急患センター	月曜~金曜日 : 午後 7 時~ 9 時45分	
内 科	☎ 046 (252) 9090	(市民健康センター 1 階)	土曜·日曜日、祝日:午後 6 時~ 9 時45分	
外 科 ☎046 (251) 0119 消防テレホンサービス (左記) でご確認ください。		午後6時~10時(診療時間)		

●深 夜

診療科目電話番号		診療場所	診療時間	
小児科(外科系を除く) ☎046 (255) 9933		小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)	
		消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。		

※聴覚障害者専用問い合わせ先 2046(251)5263

胃・大腸がん検診は6月~11月(全20回、年1回 受診可)、子宮・乳がん検診は12月~平成19年2月 (全10回、2年に1回、乳がん検診のみ30代女性は 年1回受診可)の期間で実施します。

- ○申込方法 受診を希望する方は、それぞれ検診日 の8日前までに電話で担当へ(定員になり次第締 め切り)
- ○申込受付開始日 胃・大腸がん=4月3日(月) 子宮・乳がん=10月2日(月)

詳細は、はがきまたは保健衛生のお知らせなどを ご覧ください。

担当

保健医療課 **2**046(252)7225 **2**0046(252)7043

診 検 対 象 者 受診料 胃 1,000円 40歳以上の方 500円 大腸 子宮 800円 20歳以上で偶数年齢の方 乳がん (視触診のみ) 600円 30歳~39歳までの女性 40歳〜48歳までの 偶数年齢の女性 乳がん(視触診+マンモグラフィ2方向) 2,500円 乳がん(視触診+マンモグラフィ 1 方向)| 50歳以上で偶数年齢の女性 2,000円

※対象者は、平成18年4月1日現在の年齢です。

<注意事項>

- 授乳中の方は、乳がん検診を受けられません。
- 産後2カ月未満の方は、子宮がん検診を受けられません。
- 妊娠中の方は、大腸がん検診以外の検診を受けられません。
- 「子宮がん施設検診」は、6月から11月ま 実施します。詳しくは、本紙6月1日号でお知らせします。 (子宮がん集団検診との重複受診はできません)

ことばの相談

○と き 4月5日(水)、25日(火)、5月2日 (火)、31日(水)午前9時~午後3時

○ところ 市民健康センター(自宅などに訪問可) ○内 容 ことばについての言語聴覚士による相談

○対 象 乳幼児~成人

○申込方法 電話で担当へ 担当

障害福祉課 **2**046(252)7132 **2**0046(252)7043

「保健衛生のお知らせ」の訂正

先日、自治会を通じて配布しました保健衛生の お知らせの中で、BCG予防接種の対象者に誤り がありました。ここにお詫びしますとともに次の とおり訂正いたします。

○訂正箇所 (誤) 17年→(正) 18年

(誤) 18年→ (正) 19年

保健医療課 **2**046(252)7213 **2**046(252)7043

がらも、サービスの質の向 がらも、サービスの質の向 がらも、サービスの利用者 と利用量の増加を考慮しな と利用量の増加を考慮しる と利用量の増加を考慮しる と利用量の増加を考慮しる と利用量の増加を考慮しる

市内在住の六十五 市内在住の六十五 の方(第一号被保险 科基準額は三千四 大円となります。宝 大円となります。宝

民税

0)

税

· 制 公改

元 中 京 所 得 領 人

+ あの

廃

に対する世帯の控除の

置以・ の下合的正

四046(2)担当 長寿介護課 2046(2)った介護保険料などについてお知らせします。度に新たに加わった介護予防事業の内容や利用料のほ度に新たに加わった介護予防事業の内容や利用料のほ平成十八年四月から介護保険制度が変わりました。 同齢者の自立と制 保 険 力冷制 度の安定に向け 抱 ほ 合か、変更になりのである。 None Management * 防とは、介護が必要な状態にならないように、また、にならないようにすること化させないようにすることを目的とするもので、介護保険の「介護予防サービス」と、地域支援事業の「介護を悪けないように、また、にならないように、また、にならないように、また、

内容は予防で

の向上】

組みを開始します。介護予 方と、生活機能が低下し介 ぎや支援が必要となる恐れ である方(特定高齢者)を がある方(特定高齢者)を がある方(特定高齢者)を がある方(特定高齢者)を

世段階に

に見直されまし)区分が六段階から四月から四

した。

っ 要 要 て 介 支

「要支は、 護 援

支援2」とは心身の状態「要支援1」

と状態

介

護

予防

サ

ビスに

取り

組

み

ます

6(25

2

7

5

3

2 5

8

介護保険の介護予防サー 大護保険の介護予防事業の が中心になって行います。 大定やケアマネジメントは、地域包括支援センター は、地域包括支援センター が中心になって行います。 です。ここでは、地域支 が中心になって行います。 です。 です。 です。 の詳細については、本紙二月 が中心になって行います。 での詳細については、地域支 をの詳細については、地域支 をのがまました(表1・2参 のです。 健全な食生活を確保するために、歯科衛生士などによる口腔衛生・摂食・嚥下機能の向上を目的とする指機・訓練を実施します(三カ月に六回実施、利用料一回百円)。 ーと担当が応じま 相談に地域包括支援など、x 認知症予防・支援 [その他] 回百円)。

週一回三カ月間を一区切りとし、運動指導士などが、ストレッチ運動・バランス 運動・筋力向上トレーニングを指導します。運動器具を使用する講座(利用料一回三百円)を市民健康センターで六月から実施するほか、ストレッチ運動などのが、ストレッチ運動などのまた、対象者自身の生活に運動を取り入れて、活動に運動を取り入れて、活動 おける介護地域支援を (任意事業) が護予防事業 坂事業に ービスを、にも地域の

の機能向

生活機能が低下し、介護や支援が必要となる恐れがある 65歳以上の方(特定高齢者)の把握と対象者の決定方法

①市基本健康診査の結果 ②医療機関・民生委員からの連絡

③訪問活動をする保健師などからの連絡 ④要介護認定非該当者

などの情報から生活機能の低下が疑われる高齢者を選出

選出された高齢者の検診結果の確認、聞き取り調査の実施

介護予防事業の対象者(特定高齢者)を選定

介護予防ケアマネジメントの流れ

①利用者の状態把握、生活機能の低下の原因の分析

②目標を設定した「介護予防ケアプラン」の作成

ケアプランに沿った介護予防事業の実施(3~6カ月間)

③目標達成度の評価

④必要に応じたケアプランの見直し

者虐待防止ネッ

- **ク** 高齢者虐待の早期発 高齢者虐待の早期発 日は、地域包括支援を 日のとして関係 日のとして関係 日のとして関係 日のとして関係 日のとして関係 拍支援センタ ます。相談窓 アトワークを して関係機関 の早期発見と

トワ

します。 対象は、市内に住所を有する六十五歳以上で、要介する六十五歳以上で、要介 常時おむつを必要とする方 常時おむつを必要とする方 でどを、現に在宅介護している家族です。利用者負担いる家族です。利用者負担 世帯の課税状況により決定します。

済的、身体的負担の軽減と落的、身体的負担の軽減と形が、身体的負担の軽減とを関係を関係を関係を対した。一月・一月・九月の一月・一月・一月・一月・一月・一月・一月・カリスをは続と向上を図るために、一月・一月・一月・一月・カリスを関係を対します。 給付・をに、 0

心じます。
と話支援センタ・支援、うつ予り予防・支援、

タな

護者の

マ、成年後見人などの際の申し立てに係見制度の市長申し立てに係めませる。 人など てに係立 のる。 で成 報経を年

【成年後見制度利用支援事百五十円です。

低栄養や疾病を予防する 食事内容・食材の工夫など の指導や相談を実施します の指導や相談を実施します

(市配食サービス事業) 食生活の維持向上の支援 と健康保持、安否確認をするために、六十五歳以上のるために、六十五歳以上のおり暮らしの方や六十五 歳以上の者のみで構成されている世帯の方、身体に障害のある方などで虚弱で食事の支度をすることが困難な方に対し、食生活などの必要となる回数分をお届けします。利用負担は一食四百五十円です。

な的

ままれ

地域包括支援センター

相模台地域包括支援センター ベルホーム地域包括支援センター 座間市社協地域包括支援センター 地域包括支援センター座間苑 小田急小田原線 小田急相模原駅 相武台 座間警察署 小田急小田原線 ●コミュニティ センター / 北地区文化センター 小田急小田原線 JR柏模線 ● 座間中学校 北出張所 地域包括支援 所在地 センター座間苑 老健さがみ 相武台幼稚園 東相武台 ● 市役所 座間市社協 ● ちぐさ 保育園 相模台地域 特養座間苑 地域包括支援センター 包括支援センター 相模が丘6-30-12 新田宿154 栗原1261-1 緑ケ丘 1 - 2 - 1 TEL·FAX | ☎046 (266) 5222·2046 (266) 5222 | ☎046 (258) 2030·20046 (257) 1803 | ☎046 (266) 2005·20046 (266) 2009 | ☎046 (256) 9007·20046 (256) 3364 緑ケ丘、立野台、栗原中央、南栗原、 担当地域 相模が丘、広野台、小松原 栗原、相武台、ひばりが丘、東原 新田宿、四ツ谷、座間、明王、入谷 西栗原、さがみ野

※地域包括支援センターの業務時間は、午前8時30分から午後5時までです。

表3 サービス量の上限(利用限度額)

		度るか利利でめの月気護
要介護状態区分	在宅サービスの利用限度額	度るか利利でめの月気強 にある にある に に に に に に に れ に れ に れ れ れ れ れ れ れ れ
要支援 1	おおむね 50,400円	大能区ができまったとれておりたとれておりたとれておりたとれておりたとれておりたとれておりたとれておりたとれておりたとれておりできまったとれておりたとれている。
要支援 2	おおむね 105,500円	の育のきすをり留き景宅
経過的要介護※	おおむね 62,200円	限度額が、この範、限度額が、 この範の できなが、 この範の できる できる いっこん できる いっこん にん いっこん にん いっこん にん いっこん にん いっこん にん いっこん いっこん いっこん いっこん いっこん いっこん いっこん いっこ
要介護 1	おおむね 168,200円	額が、負者どわ範に、スが、負者が、
要介護 2	おおむね 197,600円	がし疾さ管護(○ 3 一 追た病れ疾認ニ四 第参 部
要介護 3	おおむね 271,400円	加がのる患定一十二照変
要介護 4	おおむね 310,500円	と 大 病 な 受 被 保 に な が に な の は に な に の に に に に の に に の に 。 に 。 に る に 。 に る に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。
要介護 5	おおむね 363,600円	りました。 が最大者 大学を 大学を 大学を 大学を 大学を 大学を 大学を 大学を

※経過的要介護:3月31日以前に「要支援」の認定を受けていた方の認定 の有効期限が満了するまで

が市民税非課税の方

非課税の方

300万円未満の方

400万円未満の方

600万円未満の方

800万円未満の方

※ 基準額は年額41,112円(月額3,426円×12カ月)です。

の方

保険料段階

第1段階

第2段階

第3段階

第4段階

第5段階

第6段階

第7段階

第8段階

第9段階

第10段階

段階に応じた額となり、所得段階を六段階が所得段階を六段階が断得の低い方のででである。 た階今方の

特別徴収4

しをの

ま

額決定通知書でおりまる人 でお知らせし る介護保険料 にお知らせし、六 (表)

廃止など)のため、平成十 八年度の市・県民税が課税 される方には、激変緩和措 置を実施します。十八年度 は、税制改正が無かったも のと仮定した段階の割合と 本来の課税段正が無かったも のと仮定した段階の割合と なお、十九年度 にた段階の割合と なお、十九年度は割合の を関税段階の割合と なお、十九年度は割合の を対します。 で乗じて なお、十九年度は割合の を関格の割合となかったも の課税段階の割合となかったも の課税段階の割合となかったも のまます。 には、県内のため

十五歳

以

介上

護の

保方

険の

料

を

直

ま

た

基準

額を決定し

ともなう対応に民税改正に

介護保険料の納付方法 は、普通徴収と特別徴収の に、普通徴収と特別徴収の に通りがあります。普通徴収と特別徴収と特別徴収と特別徴収の 年金を受給されていない方や 年金の年間受給額が十八万円以上 時別徴収は年金から差し の方です。 です。これまでの老齢 の方です。 の方です。これまでの老齢

族年金、障害年金の受給者を対象になりました。今まで、年間受給額が十八万円で、年間受給額が十八万円で、年間受給額が十八万円で、年間受給額が十八万円の遺族年金または障害年金を受給し、普通徴収で が、平成所得段階 「仮徴収」

にします。この には、二月に年 にでは、二月に年 にでさい。十月以 にでさい。十月以 にでさい。十月以 にでさい。この にでさい。この

表6

18 年 度					
4月	6月	8月	10月	12月	2月
17年度2月と同額				 額保険料カ (額を引い)	

激変緩和措置保険料一覧

所得段階一覧

所 得 区 分

生活保護受給者又は、老齢福祉年金受給者で、世帯全員

世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得

世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない方

世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以の

金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

(10円未満切り拴て)

今担は、要介護 は、要介護 は、要介護 は、要介護 は、要介護

●第二号被保険者の方へ ○第二号被保険者の方へ 四十歳から六十四歳の方 (第二号被保険者)が要介護認定を受ける場合、脳血管疾患などの老化が原因とされる病気十五種類の特定される病気十五種類の特定があるが、新たに「がん末期」が追加となりました。

保険料率

基準額×0.48

基準額×0.50

基準額×0.70

基準額×1.00

基準額×1.25

基準額×1.50

基準額×1.60

基準額×1.70

基準額×1.80

図]

図 2

ビスの

利

用限度

を

部

変更し

ま

た

(10円未満切り捨て)

年額保険料

19,730

20,550

28,770

41,110

51,390

61,660

65,770

69,890

74,000

78,110

表 1

•					(10円木満切り捨て)
î	保険料段階	区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	笠 / 八匹	第4段階のうち、税制改正がなかったと 仮定した場合が第1・2段階の方	基準額×0.66 =27,130円	基準額×0.83 =34,120円	基準額×1.00
	第4段階	第4段階のうち、税制改正がなかったと 仮定した場合が第3段階の方	基準額×0.83 =34,120円	基準額×0.91 =37,410円	=41,110円
		第5段階のうち、税制改正がなかったと 仮定した場合が第1・2段階の方	基準額×0.75 =30,830円	基準額×1.00 =41,110円	
	第5段階	第5段階のうち、税制改正がなかったと 仮定した場合が第3段階の方	基準額×0.91 =37,410円	基準額×1.08 =44,400円	基準額×1.25 =51,390円
		第5段階のうち、税制改正がなかったと 仮定した場合が第4段階のかた	基準額×1.08 =44,400円	基準額×1.16 =47,680円	

表 2

※基準額は年額41,112円(月額3,426円×12カ月)です。

特別徴収の仮徴収と本徴収	たさい。 たさい。 たさい。
18年度	当け保に悪七と

お問い合わせく ではす。詳しく ではする制 であるこ であるこ がます。詳しく

ゅでは、	付が
Ť	
王 舌	難
生舌が著	困難な方
百し	~

納

/N/ J	17.	ri-H		—
付 が	事業所名	座間苑	ベルホーム	相模台病院
加 難	TEL FAX		☎ 046(257)1121 ☎ 046(257)1803	
困難な方へ	担当地域	新田宿、四ツ谷、 座間、明王、入谷、 緑ケ丘、立野台	栗原、相武台、ひばりが 丘、東原、栗原中央、西 栗原、南栗原、さがみ野	相模が丘、広野台、小松原

休日・夜間相談受付窓口

□月火水木金土 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29

日月火水木金土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 **28** 29 30 31

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。



統計要覧平成17年版を刊行

「統計要覧平成17年版 | (A 4 判 312ページ) を刊行しました。市の人 口、産業、経済、教育、文化などの 市勢の現況について、平成16年度お よび平成17年の統計数値を過去5年 程度の数値と併せて収録しました。

この要覧は、市役所 1 階市民情報 コーナーや図書館で閲覧できます。 また、市民情報コーナーにおいて 1 冊940円(消費税込み)で販売して います。

なお、刊行に併せて、市ホームペ ージに掲出している統計要覧も更新 しましたので、ご利用ください。

担当 政策課 **☎**046(252)8379 **☎**046(255)3550

コミュニティバス運休日の訂正

本紙3月15日号1面に掲載した、 コミュニティバス新路線の運休日に 次のとおり誤りがありました。ここ にお詫びとともに訂正致します。 (誤) 12月28日~1月3日→(正) 12月29日~1月3日

担当 政策課 **☎**046(252)8289 **☎**046(255)3550

春の全国交通安全運動 4月6日~15日

○スローガン 「安全は 心と時間 の ゆとりから」「新入学児童 園児を交通事故から守ろう」

)重点項目 「子どもと高齢者の交 通事故防止」「二輪車、自転車の 交通事故防止」「シートベルトと チャイルドシートの着用の徹底」 担当 市交通安全対策協議会

(安全対策課内) **☎**046(252)8158 **№**046(252)7773

ご存知ですか?災害見舞金制度

交通事故や火災など不慮の事故で 被害に遭った方に「災害見舞金」を 交付しています。

○対 象 国内で発生した車両・電 車・船舶・航空機などによる人 身・死亡事故に遭った市内在住者 ※次の場合は対象となりません。 ①被害者または遺族の故意、もし

くは重大な過失や違法行為によ り発生した災害を受けたとき

②治療が通院だけのとき ③入院期間が15日未満のとき

○掛け金 不要

1年以内に、被害者または遺族が: 直接担当へ

担当 安全対策課 **☎**046(252)8158 **☎**046(252)7773

住宅用太陽光発電設備設置助成制度 今年度の申し込みは4月17日から

環境に優しいクリーンなエネルギ -の活用を進めるため、住宅用太陽 に、その費用の一部を助成していま : ○対 象 2メートル以下の凧を持 す。募集要綱および補助金等交付申 請書を担当窓口において4月7日 (金) から配布し、申し込みを4月 7日(月)から受け付けます。

つ助成金額 太陽電池の最大出力] キロワット当たり3万円(上限額 15万円)

※助成対象要件や申請方法など詳し くは、担当にお問い合わせください。 環境対策課

☎046(252)8214 **☎**046(257)7743

リサイクルプラザ 再生家具の展示・販売

粗大ごみとして各家庭から出され た家具などを、簡単な補修を施して から展示し、希望者に安価で販売し ます(多数抽選)。4月分の購入申し 込みを以下のとおり受け付けます。

○と き ▽購入申込=4月8日 (土)~15日(土)午前9時~午 後5時(15日は正午まで)▽販売 抽選=4月15日午後1時~

※毎週月曜日は休館です。)ところ リサイクルプラザ(東原

2 - 16 - 10○対 象 営利を目的としない市内 在住・在勤者

○申込点数 一人 1 点まで ※購入物は各自お持ち帰りください。

リサイクルプラザ 担当 **2**046(252)7963 **3**046(252)7964

電動式生ごみ処理機・生ごみ 処理容器購入費補助金制度

家庭から出る生ごみの減量化に有 効な、電動式生ごみ処理機などを購 入する世帯に、次のとおり購入費の 補助をしています。なお、購入後の 申し込みは補助対象外です。事前に 担当にお申し込みください。

【電動式生ごみ処理機】▽補助金 額=購入金額の3分の2(100円未 満切り捨て、上限4万円)▽補助制 限=1世帯につき1台

【生ごみ処理容器】▽補助金額=] 台当たり4000円を超える場合 1 台に つき3000円、1台当たり4000円以下 の場合購入金額の2分の1(100円 未満切り捨て)▽補助制限=1世帯 につき2台

清掃課 **2**046(252)7659 **3**046(252)7641

おいしくて安全な水の提供のために

平成18年度上水道水質検査計画を 策定しました。また、毎月浄水(最 **: 担当** 高50項目および残留塩素濃度)と原 水(最高40項目)の水質検査を実施 しています。平成18年1月の検査結 ○申請方法 災害が発生した日から : 果は、浄水・原水ともに基準値を超 : えるものはありませんでした。

詳細は、市ホームページおよび市 担当 水道工務課

☎046(252)7519 ☎046(257)4155 : る費用です。

子ども凧揚げ大会参加者募集

○と き 5月5日(金)午前11時 ~正午(雨天中止) 光発電設備を設置しようとする方 : ○ところ 相模川グラウンド

参できる小・中学生の団体・家族 ○定員 20組(先着順)

○申込方法 4月20日(木)まで (必着) にはがきに参加者全員の 氏名、年齢、代表者の電話番号を 記入し、〒228-8566市役所商工観 光課あて郵送

商工観光課 **2**046(252)7604 **2**046(255)3550

福祉に関する論文・標語を募集

○課 題 福祉について思っている 事、実際に体験した事など

○応募資格 市内在住・在勤・在学者 ○応募規定 ▽論文=400字詰め原 稿用紙5枚以內▽標語=一人1点 (いずれも自作品で未発表のもの) ○応募方法 作品に住所、氏名、ふ りがな、年齢、電話番号を記入し、 6月30日(金)までに〒228-8566市役所福祉支援課あて郵送 持参(応募作品は返却しません) 担当 福祉支援課

2046(252)7122 **3**046(256)3600

私設保育施設(認可外保育施設) には届け出が必要です

保育所と同様の業務を目的とする 施設で、認可を受けていない施設を 設置しているまたは今後設置する場 合は、県知事への事業開始の届け出 が必要です。届け出なかったり虚偽 の届け出をしたりした場合は、50万 円以下の過料に処せられます。

小規模な施設などは届け出不要で す。また、幼児教育を目的とする施設 でも届け出が必要な場合があります。 詳しくは届け出事項・期限などととも に、担当にお問い合わせください。 担当 子育て支援課

☎046(252)7202 **☎**046(252)7043

母子家庭や障害児のための手当

【児童扶養手当】

○対 象 両親の離婚や父親の死亡 (遺族年金受給者を除く)などに よって、父親と生計を同じくして いない18歳未満の児童を養育して いる母子家庭など

○申込方法 直接担当へ 【特別児童扶養手当】

○対 象 知的障害・身体障害児を 養育している父母など

○申込方法 直接担当へ ※いずれも支給要件・所得制限があ ります。

小・中学校の就学費用を援助

市教育委員会では、小・中学生の 前10時30分~11時30分▼相模が丘4 保護者で経済的にお困りの方を対象 : 丁目多目的広場=14日・28日午前10 に、就学費用の一部を援助していま : 時30分~11時30分▼相模野小学校= 役所2階水道工務課で確認できます。…す。援助内容は、学用品や給食、医 … 12日・26日午後2時5分~3時45分 ∷療、校外活動、修学旅行などに掛か ∷▼中原小学校=19日午後2時55分~

> 援助の対象となる所得金額など詳:※雨天の場合は巡回を中止します。 しくは、学校を通じて保護者に配布: また、学校への巡回は時間が変更に される「就学援助制度のお知らせ」:なる場合があります。 をご覧ください。

担当 教育管理課: **☎**046(252)8347 **☎**046(252)431

市民大学で地域の課題を募集

毎年、相模原市内にある大学・専 門学校と共催している市民大学で は、市民が共通に抱える地域課題を 次のとおり募集します。

○内 容 日ごろ、市民が共通して 抱えている課題で、「自治会活性 化」「地下水保全」「地域ぐるみの 防犯」など、具体的なもの

○対 象 市内で活動している5人 以上の団体

○応募方法 4月20日(木)までに 課題名、現状、必要性、改善策を A 4 用紙に記入し、直接市役所 5 階生涯学習推進課へ

担当 生涯学習推進課 **☎**046(252)8472 **☎**046(252)431

危険物取扱者試験

○と き 6月11日(日)

○ところ 東海大学湘南校舎(平塚 市北金目1117)

○試験の種類 甲種、乙種全類、丙種)受験資格 乙・丙種は制限なし

)申込方法 担当および東・北分署 に備え付けの申請書に必要事項を 記入し、4月17日(月)~5月1 日(木)に申請書に記載されてい る申請先あて郵送

消防本部予防課 **☎**046(256)2213 **☎**046(256)2215

危険物取扱者試験受験準備講習会

○と き 5月20日(土)午前9時 30分~午後5時

)ところ スカイアリーナ座間(市 民体育館)

〇対 象 乙種 4 類·丙種受験者 ○定 員 50人(先着順)

○受講料 9000円(テキスト代含む))申込方法 担当および東・北分署 に備え付けの申請書に必要事項を 記入し、受講料を添えて4月5日 (水)から直接担当へ(土曜・日 曜日、祝日は除く)

消防本部予防課 **☎**046(256)2213 **☎**046(256)2215

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館=1日・15日 午後2時30分~3時30分▼小松原1 丁目児童遊園地=6日・20日午前10 時30分~11時30分▼入谷小学校=13 日 · 27日午後 2 時50分~ 3 時45分▼ 東原小学校=21日午後3時~3時45 子育て支援課 : 分▼NTT栗原社宅=12日・26日午 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043 : 前10時30分~11時30分▼栗原小学 校=14日 · 28日午後 2 時45分~ 3 時 45分▼東原共同住宅=13日·27日午 3 時45分

担当

図書館 **☎**046(255)1211 **☎**046(252)5704

はり・きゅう・マッサージ助成券支給

市社会福祉協議会では、75歳以上 の方を対象に「はり・きゅう・マッ サージ助成券」を支給します。対象 者には、日程・会場などを記載した 案内はがきを郵送しています。支給 日は4月4日(火)~7日(金)で

※4月12日(水)以降は、はがきと 印を担当に持参してください。 ○支給枚数 一人年間 5 枚

※申請月により枚数が異なります。 担当 市社会福祉協議会 **2**046(266)2001 **4**046(266)2009



市公民館

2046(255)3131 **3**046(252)2776

◆公民館花作り講座

~クレマチスを咲かそう

○と き 4月23日、6月25日、11 月26日、平成19年3月25日いずれ も日曜日午後1時~4時(全4回) ○内 容 クレマチスを苗木から育 て始め、1年を通して栽培を学ぶ

○対象 市内在住・在勤者 ○定 員 20人(先着順)

○参加費 1600円(苗木代など) ○持ち物 レーキ、剪定はさみ、筆 記用具

○申込方法 4月12日(水)までに 直接・電話・ファクスで同館へ

◆公民館ふれあい農園

○と き 4月16日~平成19年3月 18日原則毎月第3日曜日午前9時 30分~正午(全13回)

つところ 市公民館、農園 ○内 容 土作りや季節の野菜作り: の楽しさを実習を通して学ぶ ○対 象 市内在住・在勤者(親子)

参加、個人参加どちらでも可) ○定 員 20組(先着順)

1組6000円(苗代など) ○申込方法 4月13日(木)までに 直接・電話・ファクスで同館へ

北地区文化センター **2**042(747)3361 **3**042(747)8542

◆ほんとうにはじめてのパソコン講

○と き 5月10日、17日、24日、 31日いずれも水曜日午後6時30分 ~9時30分(全4回)

○内 容 文字入力を学びインター ネットやメールなどを体験する ○対 象 市内在住・在勤のパソコ ン初心者で全日程参加できる方

D定 員 16人(多数抽選) ○参加費 1200円(テキスト代) ○申込方法 4月6日(木)までに: 直接・電話・ファクスで同センタ $- \wedge$

東地区文化センター **2**046(253)0781 **3**046(253)0789

◆平成18年度あすなろ大学 (高齢者学級)新入生募集

後 1 時30分~ 3 時30分

航海ゼミナール (調べ学習)、公 : 報告会募金箱 開講座、ウオーキングほか

さん、麻溝台高校教諭 片岡則夫 労働組合厚木支部

さん、教育研究所 大谷之彦さん ○対 象 継続出席できる60歳以上

の方 ○定 員 30人程度(先着順) ○受講料 無料(教材代500円。見 学代などは別途自己負担)

○申込方法 直接・ファクスで同セ ンターへ

◆子どもおはなし会

○と き 第1・第3・第5水曜日 午後3時30分~4時、第2・第4 水曜日午前11時~11時30分

○内 容 おはなしサークル「たん ぽぽ」による絵本の読み聞かせ、 素話、手遊び、紙芝居など

)参加方法 当日直接同センターへ

2046 (255) 1100 **4**0046 (252) 8787 ◆第100回ざま昼席落語会・記念寄席

ハーモニーホール座間

「百選百笑(大喜利付き)」 ○と き 5月13日(土)午後2時〜 ○出演者 春風亭勢朝、五明楼玉の 輔、三遊亭白鳥、林家彦いち ○入場料 前売り券1000円、当日券

スカイアリーナ座間

☎046 (255) 0077 **☎**046 (255) 1188 ◆エクササイズウオーキング

1200円 (全席自由)

○と き 4月29日(土)午前9時 30分~11時30分(午前9時開場) ○内 容 健康・体力づくりのため のウオーキングを学ぶ

)講 師 東海大学教授 宇佐美彰 朗さん(マラソンでオリンピック に3回出場)

○対 象 18歳以上の方 ○定 員 50人(先着順) ○参加費 500円

室内用運動靴、タオル)持ち物 (動きやすい服装で)

○申込方法 4月28日(金)までに 参加費を添えて直接同館へ ※電話予約の場合は申し込み後 1 週間以内に手続きを。なお、現金 取り扱いは午後5時までです。

不用品バンク 商工観光課

2046(252)7604

>譲ります

ガスコンロ、ビデオデッキ、レーザ ーディスクデッキ、BSアンテナ、 ファクス機、ミキサー、こたつ、食 卓用いす、ソファー、五月人形、ベ ビーチェア、ベランダ用こいのぼり

◇希望します ソファー、ベビーベッド、幼稚園ひ ろのだいこどもの家制服・体操着、 釣り具、ギター、和装用ボディ、剣 道防具一式、チャイルドシート、歩 行器、ベビーカー、子ども用自転車、 自転車

善意のともしび

◇市社会福祉協議会へ

▽4289円=文化財保護協会▽10万 ○と き 4月28日(金)午後1時 : 円=株式会社赤原製作所▽2万2993 30分~ (説明会)、5月12日~平 : 円=ボランティアの集い募金箱▽2 成19年3月23日原則毎週金曜日午: 万5428円=ユニー座間店愛の1円玉 募金▽3万円=サークルかがやき▽ ○内 容 時事講座、郷土学習、大 ∷ 4710円=サークルかがやき慰問活動

◇サンホープへ ○講 師 駒沢大学講師 長谷川孝 : ▽指導用おもちゃ、教材=第一生命 ◇交通対策基金へ ▽20万円=緑ケ丘・村田岳生▽18万

円=座間市自動車整備業組合

◇市内保育園などへ ▽児童用図書48冊=日産自動車座間

事業所 ◇市へ

▽交通安全横断旗1400本、横断指示 旗70本=神奈川県トラック協会相模 支部および同支部座間地区会

みんなの広場

○スクエアダンス初心者講習会

▽とき=4月15日~7月29日毎週土 曜日午後6時~8時(5月13日を除 く) マところ=東地区文化センター など▽内容=カントリー音楽に合わ せて楽しく踊る▽参加費=4500円 (テキスト代など) ▽申込方法=4 月15日に直接会場へ▽問い合わせ 先=☎046(263)3765(長沢)※申込 ... 受付=午後7時~9時

○肝疾患医療講演会 ▽とき=4月22日(土)午後2時30 分~(午後2時開場)▽ところ=杜

のホール橋本(相模原市橋本)▽演 参加費=無料▽申込方法=当日直接 会場へ▽問い合わせ先=県肝臓病患 者会協議会☎090(6046)2746(井上)

○やさしい山登り教室

▽とき=①4月9日②16日③23日い ずれも日曜日(全3回)①②午後] 時~5時③終日▽ところ=成瀬駅前 センター(町田市)ほか▽内容=安 全で楽しい登山の基本を学ぶ(登山 実習あり)▽参加費=1000円(資料 代) ▽申込方法=4月6日(木)ま

でに電話で町田グラウス山の会☎ 042(724)1255 (寺山) へ ○「座間にプレイパークを作る会」

ガキ大将!育成プロジェクト説明会 ▽とき=4月15日(土)午後1時30分 ~▽ところ=サニープレイス座間 3 階ミーティングルーム▽内容=プレ イパーク(冒険遊び場)作りに向け

: 法=電話で☎090(2656)2943 (田坂)

○第10回美術サークル合同展

▽とき=4月12日(水)~16日(日) 午前10時~午後4時30分(12日は正 午から) ▽ところ=ハーモニーホー ル座間ギャラリー▽内容=市内で活 動している絵画・版画サークルの作 品展▽入場=自由▽問い合わせ先= ☎046(253)0809(松本)

○ざま座 ちゃんばら塾無料体験会 ▽とき=4月の毎週土曜日午後3時 ~ 5 時(4月22日を除く)▽とこ ろ=青少年センター▽内容=ちゃん ばらで殺陣を楽しむ▽参加費=無料 ▽申込方法=当日直接会場へ▽問じ 合わせ先=☎046(254)3496(小見川)

サークル会員募集

○女子ソフトボール小松原ハニーズ ▽とき=毎週日曜日午前7時~9時 ▽ところ=相模中学校校庭▽対象= 女性▽会費=月額1000円▽連絡先=

☎046(255)0367 (伊藤) ○相模ヶ丘ひばり会

▽内容=カラオケを楽しむ▽とき= 題=B型・C型肝炎の最新の治療▽ : 月2回▽ところ=相模が丘コミュニ ティセンター▽連絡先=☎046(255) 0127 (市川)

▽内容=茶道(裏千家)を学ぶ▽と

き=毎月2回金曜日午前中▽とこ

ろ=相武台コミュニティセンター▽ 会費=月額3500円▽連絡先=☎046

○素風会

(251)0107 (池田) ▽内容=着物の着付けを学ぶ▽と き=月3回水曜日▽ところ=相模が 丘コミュニティセンター▽対象=女 性▽連絡先=☎046(255)5283 (新倉)

○着物の愛好会 ▽内容=着物の着付けを学ぶ▽と き=毎月第2・3・4木曜日午後7 時~9時▽ところ=立野台コミュニ ティセンター▽対象=どなたでも (初心者歓迎) ▽連絡先=☎046(252)

担当 広聴相談課 ☎046 (252) 8218

て活動する会の発足説明会▽申込方 : 0303 (鈴木) 4月の相談日

相談はいずれも無料です

		1 7 7							
区分	とき	ところ							
_人権 ドメスティック	11日 毎月第2火曜日 午前9時~正午 毎週月曜・水曜・金曜日 午前9時~午後5時	市役所 3 階相談室							
バイオレンス		権課 ☎046 (252) 8087							
高年齢者職業	20日 毎月第3木曜日 午前9時~午後3時	市役所 4 階第 1 会議室 1護課 ☎046 (252) 7127							
駐留軍離職者	20日 毎月第3木曜日 午前10時~午後3時	ふれあい会館2階 見光課 ☎046(252)7604							
児童相談	毎週月曜〜金曜日 午前9時30分〜11時30分と午 後1時〜3時30分、土曜・日曜日、祝日 午前10時 〜午後3時	☎046 (255) 0500 (電話相談も可)							
母子生活		市役所 1 階子育て支援課内 支援課 全046 (252) 7201							
青 少 年	毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時	青少年センター 1 階 青少年相談室							
教 育	毎週月曜~金曜日 午前10時~午後4時	目談室 ☎046 (256) 0907 市役所 5 階教育研究所 〒究所 ☎046 (259) 2164							
結 婚	1 · 8 · 毎月第1~第4土曜日(祝日は除く) 15 · 午前9時~午後3時 22日	サニープレイス座間							
	担当 市社会福祉協議会 ☎046 (266) 1294								
消費生活	毎週月曜〜金曜日 午前9時30分〜正午と午後1 時〜3時30分。ただし12日は午後のみ	☎046 (252) 8490 (電話相談も可)							
法律	1 · 毎月第2・第3・第4火曜日 午後6時30分 12 · ~9時 第2·第3水曜日 午後1時30分 ~ 18 · 4時30分 (予約制(電話可)。3日午前8時 25日 30分から今月分を受け付け)	市役所3階相談室 法律相談と行政書士相 談は、いずれも定員に							
行政(国に対する要望)	20日 毎月第3木曜日 午前9時~正午	なり次第、締め切ります。なお、多くの方が							
行政書士(相続・遺言)	13 · 毎月第2・第3木曜日 午後1時30分~4 時30分(予約制(電話可)。3日午前8時 30分から今月分を受け付け)	利用できるように、法 律相談は年間一人につ き 1 回(25分以内)と							
交通事故	[18日] 毎月第3火曜日 午後1時30分~4時30分]	させていただきます。							
不動産(取引・契約)	27日 毎月第4木曜日 午後1時30分~4時30分	事前に要点を整理して ご相談ください。							

民 毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時30分

広報ざま【座間市のお知らせ】No.757 7 平成18年 (2006年) 4月1日



【座間市のお知らせ】

264.1

- ◆平成18年(2006年) 4月1日発行
- ◆座間市秘書室情報推進課編集 〒228-8566 神奈川県座間市緑ケ丘1-1-1 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550

URL:http://www.city.zama.kanagawa.jp/

:http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

振替種目と振替日一覧

納期限	4/30	5/31	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28	3/31
税目など(振替日)	納期限の日が、土曜・日曜日のときは月曜日。祝日のときはその翌日											
固定資産税·都市計画税		1期		2期		3期		4期				
個人市·県民税			1期		2期		3期		4期			
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3 期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
市営住宅使用料	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	※ 12月	1月	2月	3月
介護保険料			1期	2期	3 期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
児童ホーム保護者負担金 (児童ホーム保育料)	1期	2期	3 期	4期	5期	6期	7期	8期	※ 9期	10期	11期	12期
保育所保護者負担金 (保育園保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	※ 9期	10期	11期	12期

※市営住宅使用料の12月および児童ホーム保護者負担金、保育所保護者負担金の9期分の納期限は、金融機関などの 1月最初の営業日です。

取扱金融機関など

《銀行》横浜、みずほ、三井住 友、三菱東京UFJ、中央三井 信託、静岡、スルガ、神奈川、 静岡中央、八千代、りそな、 埼玉りそな、三菱UFJ信託 《信用金庫》横浜、平塚、城南 《郵便局など》郵便局、さがみ 農業協同組合、中央労働金庫

担当(問い合わせ先)

固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税について

収納課 ☎046(252)8021

国民健康保険税について 国保年金課 ☎046(252)7003

市営住宅使用料について 建築·住宅課 ☎046(252)7032 介護保険料について 長寿介護課 ☎046(252)7719

児童ホーム保護者負担金について 子育て支援課 **2**046 (252) 7969

保育所保護者負担金について 子育て支援課 ☎046(252)7202

春らんまん

4月12日(水)午後0時20分~0時40分

市役所 1 階市民サロン ○ところ

さくらさくら、さくら横町、素敵な春にほか

ソプラノ 三廻部浩子さん ○演奏者

ピアノ 西山喜美子さん

市税などの納付には、便利で安全な口座振替をお勧しています。口座振替をめしています。口座振替を必要はありません。口座く必要はありません。口座な必要はありません。口座な必要はありません。口座な必要はありません。口座などの納付には、便

て用け参印申紙ののをし、上取 しに込に 「上、取 預 底 上、扱 (E 振 振 込みください。なおに必要事項を記入座間市口座振替申 同機関窓口備え 金貯替 融機 をご 金 希 望

座 振 替の 申込方法

さい。 が各出張所に請求してくだ が各出張所に請求してくだ

座振替 の開始 日



地震に強いまちづくりを進めるため、5月1日から木造住宅の耐 震診断や耐震改修工事などに掛かる費用の一部を下記のとおり補助 します。

簡易診断(現地調査)

- ○対 象 昭和56年5月31日以前に在来工法で建築された階数が 2階以下の木造住宅で、申請者が所有し居住している建築物 ※「市が実施する無料耐震相談を受けたことのある建築物」 「昭和56年6月1日以降に増築または改築した建築物」「枠組壁 工法またはプレハブ工法の建築物」は対象外です。
- ○補助額 掛かった費用の3分の2(上限2万円)
- ○補助件数 10件程度

2 耐震診断(現地調査)

- ○対 象 市が実施する無料耐震相談または上記の簡易診断を受 けた結果、総合評点が1.0未満の建築物
- ○補助額 掛かった費用の2分の1(上限5万円)
- ○補助件数 5件程度

3 改修計画書作成費

- 象 上記の耐震診断を受けた結果、総合評点が1.0未満の建 ○対 築物
- ○補助額 掛かった費用の2分の1 (上限5万円)
- ○補助件数 5件程度

4 耐震改修工事および現場立会い

- ○対 象 上記の改修計画書に基づき実施する耐震改修工事
- ○補助額 ・耐震改修工事費用:掛かった費用の2分の1 (上限
 - ・現場立会い費用:掛かった費用の2分の1(上限3万円)

○補助件数 5件程度

※2、3、4の制度は、それぞれ単独では利用できません。1また は2から順に段階的にご利用ください。

※この補助は、市木造住宅耐震診断技術者名簿に登載された耐震診 断技術者が診断や工事の現場立会いを実施することが条件です。

※市では、建築物の耐震診断や改修などについて、電話や訪問など 戸別の勧誘はしていません。

建築·住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550 担当

毎月第2・第4土曜日も納税できます

毎月第2・第4土曜日に、市税や国民健康保険税などの納税窓口を開設します。 当日は税金の納付についての相談にも応じますので、お気軽にお越しください。 なお、4月の窓口開設日は、以下のとおりです。

- ○と き 4月8日(土)午前8時30分~午後3時、22日(土)午前8時30分~正午
- ○ところ 市役所 1 階国保年金課
- ○内 容 市·県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税 の納付および納付相談

収納課 ☎046(252)8021 ☎046(255)3550

担当 ※国民健康保険税については 国保年金課 ☎046(252)7003 ☎046(252)7043

戸籍関係証明書の交付などの一部窓口業務も、4月22日(土)から毎月第2・第4土曜日 に実施します。詳しくは、本紙4月15日号に掲載します。

自動交付機の利用時間を延長

平成18年4月3日(月)から、市役所1階アトリウムに設置している住民票等 自動交付機の利用できる時間を以下のとおり延長します。より便利になった自動 交付機を、ぜひご利用ください。

○利用時間 月曜~金曜日:午前8時30分~**午後8時**

土曜・日曜日、祝日:午前8時30分~午後5時 ※12月29日から1月3日までは利用できません。

○利用内容 住民票の写し・印鑑登録証明書の交付

※自動交付機を利用できるのは、座間市民カードまたは住民基本台帳カードを所 持し、自動交付機用の暗証番号の登録がある方です。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550



.3 生まれ 女



早川 琴都ちゃん H17.9.20生まれ 女



愛理沙ちゃん H17.6.9 生まれ 女



小川 航平ちゃん 相武台 3 丁日

